

ワーク・ライフ・バランス シンポジウム IN長崎 ～働き方について考えてみませんか？～

参加費無料

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は、少子高齢化の流れに対応し、優秀な人材の確保や多様な人材活用に有効な経営戦略の一つです。

また、「労働契約法の一部を改正する法律」が本年8月10日に公布され、期間の定めのある労働契約で働く方について新しいルールが来年4月1日から全面適用されます。

企業経営者や人事労務ご担当者、ご関心をお持ちの方など、是非ご参加ください。

基調講演

『長崎の労働時間の現状とワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方について』(仮称)
長崎大学経済学部教授 深浦 厚之 氏

パネルディスカッション

長崎の公労使の代表5名の方に、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組と課題について議論していただきます。

講説

『改正労働契約法について』
長崎労働局監督課長 田沼 久志

日 時 平成25年1月15日(火)13:30～16:00

会 場 長崎県勤労福祉会館 2階講堂
長崎市桜町9-6(095-821-1456)

対 象 企業経営者、人事労務担当者、ご関心をお持ちの方

定 員 250名

申込方法 裏面の申込用紙にご記入のうえ、長崎労働局あてFAXにより事前にお申込みください。定員に達しました場合は、締め切らせていただくことがあります。

お問合せ ご不明な点がございましたら、長崎労働局監督課(095-801-0030)までお問い合わせください。

主催 日本労働組合総連合会長崎県連合会、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会
長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県、長崎労働局
後援 長崎県中小企業労務改善集団協会、(社)長崎県労働基準協会

お申込み方法は裏面をご覧ください

ワーク・ライフ・バランス シンポジウム IN長崎
改正労働契約法説明会 参加申込書

長崎労働局監督課
FAX送付先
095-801-0031

下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、長崎労働局監督課へFAXによりお申込みください。
定員に達しました場合は、締め切らせていただくことがあります。

事業所名・団体名:			
参加者名			所属・役職等
電話番号			FAX番号

会場案内図 長崎県勤労福祉会館(住所・長崎市桜町9-6)

JR
長崎駅下車徒歩15分
バス
市役所前下車徒歩2分
電車
市公会堂前下車徒歩3分
(蛸茶屋行き)



都道府県別年間
総労働時間
ワースト5

長崎県は、統計調査上、3年連続
で全国一長時間の県です。

この機会に、魅力ある職場づくり
のために、ワーク・ライフ・バランス
の実現について一緒に考えてみま
せんか。

順位	平成23年		平成22年		平成21年	
	全国	1,747	全国	1,754	全国	1,733
1	長崎	1,876	長崎	1,927	長崎	1,927
2	岩手	1,870	岩手	1,866	青森	1,850
3	山形	1,864	佐賀	1,860	佐賀	1,842
4	青森	1,858	青森	1,855	宮崎	1,841
5	岡山	1,844	秋田	1,853	沖縄	1,836

(時間)